

## 議題1 今後の活動方針について

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた消防団の基本方針に留意していただき、活動を実施する。基本的には新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた消防団の基本方針の項目事項を留意していただき、他の活動については制限しないものとする。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた消防団の基本方針については別紙参照

### 1 水出し訓練

7月頃までは消防団訓練計画表で定めた訓練日に実施していただき、訓練内容は個別放水訓練とする。

8月以降は通常の訓練計画表通りとする。

### 2 資機材点検整備

実災害があった場合は出動していただくこととなります。

しかし、訓練等が限られてくるため、各資機材の使用頻度が少なくなってしまうため、毎月1度は資機材点検を実施してください。特に燃料を要する資機材は定期的に始動させ、作動チェックを行ってください。(可搬ポンプ、チェーンソー、発動発電機等)

### 3 車両運転

水出し訓練や災害出動時の帰路の際に巡視を兼ねて普段より長めに車両を走行させて下さい。車両を動かしていない期間が長く続くと、車両のバッテリー等が弱まってしまうため、走行させる。(アイドル状態にしてるだけではバッテリーが充電されないので、できれば30分以上の走行が望ましい。)

## 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた消防団活動の基本方針

1. 施設、車両、資機材等の点検整備は、必要最低限の人員で、必要最低限の時間で実施すること。
2. 会合は、人との間隔を確保できる場合のみ実施可とする。
3. 詰所での飲食を伴う会合は禁止とする。
4. 訓練、点検整備の際は、マスクの着用や換気に注意するなど、密閉、密集、密接への対策を行うこと。
5. 体調不良の団員は、参加させないこと。
6. 分団の幹部団員は、新任団員の安全管理に配慮し活動指揮を行うこと。
7. 感染及び感染疑いのある団員が出た場合は事務局へ報告すること。
8. この方針は、収束するまでの間での運用とするが、状況により見直しが必要となった場合はその都度周知する。

消防団員の皆様へ

## 新型コロナウイルス感染症感染予防のための 消毒作業について

詰所に到着したら、まずは手洗いを実施！

### 1 方法

- ① 消毒箇所の汚れ、水分をふき取る
- ② ペーパータオルに消毒剤を十分含ませる  
(ペーパータオルが濡れる程度)
- ③ 消毒箇所をペーパータオルで拭く
- ④ 拭いた後は自然乾燥させる



### 2 消毒箇所（手で触れる箇所）

- (1) 使用した資機材
- (2) 消防団車両（ハンドル、ドアノブ等）
- (3) 詰所の机・椅子等  
(各団の判断で追加してください)



### 3 回数

活動前・活動後

※必要に応じて随時消毒をしてください。

### 4 消毒液の補充

消毒液がなくなったら、防災交通課消防係へ連絡してください。

※在庫の関係上、早急に対応できない場合があります。

### 5 その他

十分な清掃、消毒が、感染予防につながりますので、分団長の指示のもと団員で協力しつつ、こまめな作業を行ってください。

消防団訓練計画表（毎月）

6月	個別放水訓練A・B 個別放水訓練C・D	
7月	個別放水訓練C・D 個別放水訓練A・B	
8月	個別放水訓練A・B 基本中継訓練C・D	
9月	個別放水訓練C・D 基本中継訓練A・B	
10月	個別放水訓練A・B 火災想定中継訓練C・D	
11月	個別放水訓練C・D 火災想定中継訓練A・B	
12月	個別放水訓練A・B 基本中継試験C・D	
1月	個別放水訓練C・D 基本中継試験A・B	
2月	個別放水訓練A・B 基本中継試験C・D	
3月	個別放水訓練C・D 基本中継試験A・B	

訓練班

- A：赤池、浅田、梅森、野方                      第3木曜 20時  
 B：蟹甲、折戸、藤枝                              19日 20時  
 C：米野木、三本木、藤島、本郷                第2金曜 20時  
 D：岩崎、岩藤、北新                              最終日曜 9時30分頃

訓練項目

- 1、個別放水訓練  
各分団のポンプ1台で放水訓練を実施する。
- 2、基本中継訓練  
訓練班ごとに中継体制の基本を習得する。
- 3、火災想定中継訓練  
訓練班ごとに実火災を想定し緊迫感のある訓練を実施する。
- 4、常備消防合同訓練  
訓練班ごとに常備消防隊と合同に訓練を実施する。

ホース耐圧試験

- ・2年に1度の実施計画としており、令和元年度実施